

建築物の名称			
建築物の所在地			
建築士の氏名		建築士番号	
審査員氏名			

建築基準法への適合性の確認	建築基準法の規定違反の有無 ☐ 無		
新築時の長期優良住宅認定の確認	新築時の長期優良住宅認定の有無 ☐ 無 ☐ 有 (☐ 新築時の長期優良住宅認定の取り下げを行っ)		
現況検査で確認できなかった対象部位	☐ 無 ☐ 有 (☐ 増改築時に確認し、劣化事象が見つかった場合には、補修または補修を行わない箇所については維持保全計画に補修・点検等の対応内容及び時期を定めた。)		
現況検査で判明した劣化事象の対応 (増改築時に判明したものを含む)	☐ 補修または補修を行わない箇所については維持保全計画に補修・点検等の対応内容及び時期を定めた。		
☐ 次の性能に係る長期使用構造等とするための増築または改築を行う。 ⇒ 代表的な工事を以下に記載する。			
☐ 劣化対策 ☐ 耐震性 ☐ 省エネ性 ☐ 維持管理対策 ⇒ 具体的な工事の内容 ()			

	図書の分類				
長期優良住宅の基準にかかる既築部分 (増改築しない部分) の仕様について根拠となる図書がある場合	☐ 建設住宅性能評価書の図書 ☐ フラット35適合証明書の図書 ☐ 公庫融資現場判定通知書の図書 ☐ 確認済証＋検査済証＋図書				
	☐ 既築部分の仕様について、現況と図書に相違がないことを確認した。				
	☐ 設計住宅性能評価書の図書 ☐ その他図書 ()				
	☐ 既築部分の仕様について、性能項目ごとに一箇所以上抽出し現地等で確認又は施工記録書等により図書どおりであることを確認した。				
	既築部分の確認方法 ☐ 施工記録書 ☐ 現場写真 ☐ 納品書 ☐ その他 ()				
上記図書がない場合	☐ その他図書 ()				
	☐ 既築部分の仕様について、性能項目ごと、部位・仕様ごとに一箇所以上抽出し現地等で確認又は施工記録書等により図書どおりであることを確認・作成した。				
	既築部分の確認方法 ☐ 施工記録書 ☐ 現場写真 ☐ 納品書 ☐ その他 ()				

認定事項等	確認項目	設計内容説明欄※		記載図書	増改築の実施	設計内容確認欄
		項目	設計内容			
1. 構造躯体等の劣化対策 ☐ 本基準に係る全ての増改築を実施しない	セメント	セメントの種類	☐ ポルトランドセメント (JIS R 5210) (☐ 中熱 ☐ 低熱 ☐ その他) ☐ フライアッシュセメント (JIS R 5213) ☐ 高炉セメント (JIS R 5211)	☐ 仕様書 ☐	☐ 増改築を実施	
	コンクリートの水セメント比	最小かぶり厚さ	・ 土に接しない部分 耐力壁以外の壁 床屋内(mm) 屋外(mm) 耐力壁、柱、はり 床屋内(mm) 屋外(mm) ・ 土に接する部分 壁、柱、はり、床、基礎の立ち上がり部分 (mm) ・ 基礎(立ち上がり部分を除く) (mm) ・ 外壁仕上げ [☐ タイル貼 ☐ モルタル塗 ☐ 外断熱工法 ☐ その他 ()]	☐ 仕様書 ☐	☐ 増改築を実施	
		水セメント比	・ コンクリートの種類 (☐ 普通コンクリート ☐ 軽量コンクリート) ・ 水セメント比 (%)			
	部材の設計・配筋	設計かぶり厚さ	・ 施工誤差 (mm)	☐ 仕様書 ☐		
	コンクリートの品質等	スランブ	(cm)	☐ 仕様書 ☐		
		単位水量	(kg/m³)			
		空気量	(%)			
	施工計画	コンクリートの充填方法等	・ 打込・締め固め方法 () ・ 打継ぎ部の処理方法 () ・ 養生方法 ()	☐ 仕様書 ☐		
	中性化深さの確認		☐ 中性化深さが基準値以下 ・ 地上階数 (階) ・ 採取箇所数 (箇所)			
	塩化物イオン量の確認		☐ 塩化物イオン量が基準値以下			
劣化事象	著しい劣化事象等	☐ 劣化対策に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められない ☐ 劣化対策に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められたが補修を行う				
2. 耐震性 ☐ 本基準に係る全ての増改築を実施しない	構造躯体及び基礎等	検証方法	☐ 新築時の耐震性を確認でき、耐震性に影響のある増改築等が行われていない ☐ S56.6.1以降着工 ☐ 耐震改修法告示IS値 ≥ 0.6 、q値 ≥ 1.0 ☐ 耐震改修法告示と同等 ☐ 耐震等級(倒壊等防止)等級1以上 ☐ 免震建築物 ☐ 平成12年建設省告示第2009号第1第3号による免震建築物 ・ 同告示第2の該当する号 ☐ 一号(建築基準法20条第1項第四号に掲げる建築物) ☐ 二号(建築基準法20条第1項第二号又は第三号に掲げる建築物) ☐ 三号(時刻歴応答解析を行い大臣認定を取得) ・ 免震層、免震材料の維持に関する計画 ☐ 免震材料等の維持管理に関する計画 ☐ 敷地の管理に関する計画	☐ 構造計算書 ☐	☐ 増改築を実施	
	劣化事象	著しい劣化事象等	☐ 構造耐力に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められない ☐ 構造耐力に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められたが補修を行う			

※この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。

認定事項等	確認項目	設計内容説明欄※			記載図書	増改築の実施	設計内容 確認欄
		項目	設計内容				
4. 維持管理 更新の容易性 (共用配管) (ガス管を除く)	共用配管	コンクリート 内埋込み 配管	☐ 排水管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画)		☐ 仕様書 ☐	☐ 増改築を実施	
			☐ 給水管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画)				
	地中埋設管	地中埋設管 上のコンクリート 打設	☐ 排水管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画)		☐ 仕様書 ☐	☐ 増改築を実施	
			☐ 給水管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画)				
☐ 本基準に係る全ての増改築を実施し	共用排水菅	排水菅の 清掃措置 掃除口の 点検措置	・ 共用立管 管の種類 掃除口の位置 点検措置 () () (☐ 露出 ☐ 開口) () () (☐ 露出 ☐ 開口) () () (☐ 露出 ☐ 開口) ・ 横主管 管の種類 掃除口の位置、間隔 点検措置 () () (☐ 露出 ☐ 開口) () () (☐ 露出 ☐ 開口) () () (☐ 露出 ☐ 開口)		☐ 配置図 ☐ 平面図 ☐ 矩形図 ☐ 設備図 ☐	☐ 増改築を実施	
		排水菅の形状等(継手及びヘッダーを含む)	☐ 平滑である(仕様等) ☐ その他 () 設置状態 ☐ たわみ等が生じないように設置措置 () ☐ その他 ()		☐ 仕様書 ☐	☐ 増改築を実施	
	配管点検口	主要接合部等の点検措置	☐ 給水管、排水管及び給湯管の主要接合部等の点検措置等の確保		☐ 平面図 ☐ 設備図 ☐	☐ 増改築を実施	
		横主管の設置位置	☐ 給水管、排水管及び給湯管の横主管が共用部分に設けられている				
	設置位置	到達経路	☐ 人通孔その他人が到達できる経路が設けられている ☐ 維持管理に円滑な実施のために必要な措置が講じられている※ (※:区分所有住宅以外の住宅に限る)				
		配管補修の措置	☐ 専用部分に立ち入らないで補修できる位置に露出又は補修可能な開口を持つPSに設置 ☐ 構造躯体及び仕上材に影響を及ぼすことなく補修できる ☐ 維持管理に円滑な実施のために必要な措置が講じられている				
4. 維持管理 更新の容易性 (共用配管) (ガス管を除く)	共用排水菅	コンクリート 内埋込み 配管	・ 共用排水管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画)		☐ 仕様書 ☐	☐ 増改築を実施	
		地中埋設管 上のコンクリート 打設	・ 共用排水管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画) ☐ 条例等の規定により凍結防止のための配管埋設が定められている地域		☐ 仕様書 ☐	☐ 増改築を実施	
	横主管の 設置位置等		☐ 排水横主管が共用部に設けられている ☐ 人通孔その他人が到達できる経路が設けられている(仕上材等の軽微な除去により到達可能なものを含む) ☐ 維持管理に円滑な実施のために必要な措置が講じられている※ (※:区分所有住宅以外の住宅に限る)		☐ 仕様書 ☐	☐ 増改築を実施	
		排水菅の 設置位置	☐ 専用部分に立ち入らないで更新できる位置に露出又は更新が行える開口を持つPSに設置(仕上材等の軽微な除去により更新可能なものを含む) ☐ ただし書き規定を適用(維持管理の円滑な実施のために必要な措置)		☐ 仕様書 ☐	☐ 増改築を実施	
	切断工事等 軽減措置		☐ 共用排水管の切断工事を軽減する措置、かつ、コンクリート貫通部のはつり工事を軽減する措置 ☐ 専用排水管の接続替えを容易に行うための措置 ☐ 共用排水管の撤去、接続替え、その他更新のための作業空間の確保		☐ 仕様書 ☐	☐ 増改築を実施	
		増設更新 対応措置	☐ 共用排水管の近傍に新たな共用排水管を設置できる空間、スリーブ等の設置 ☐ 専用排水管の接続替えを容易に行うための措置 ☐ 共用排水管の撤去、接続替え、その他更新のための作業空間の確保		☐ 仕様書 ☐	☐ 増改築を実施	
5. 高齢者等 対策 (共用部分)	共用廊下	共用廊下の幅員	有効幅員 (mm)		☐ 仕様書 ☐ 平面図 ☐ 矩形図 ☐	☐ 増改築を実施	
		外部開放廊下の転落防止用手すり	・ 転落防止措置の床からの高さ (mm) ☐ 手すり壁 ☐ さく ☐ 金網				
	共用階段	勾配等	・ けあげ (mm) ・ 踏面 (mm) ・ 勾配 (/)		☐ 平面図 ☐ 階段詳細図	☐ 増改築を実施	
		蹴込み	・ 蹴込み寸法 (mm) ・ 蹴込み板 (☐ 無 ☐ 有)				
		形式等	・ 階段の形式 (☐ 踊り場付き折れ階段 ☐ 直階段 ☐ その他) ・ 最上段の通路等への食い込み (☐ 無 ☐ 有) ・ 最下段の通路等への突出 (☐ 無 ☐ 有)				
		滑り防止	・ 滑り止め (☐ 無 ☐ 有、踏面と同一面)				
		段鼻	・ 段鼻の出 (☐ 無 ☐ 有)				
		転落防止用	・ 転落防止措置の床からの高さ (mm)				

住戸番号			
建築物の名称			
建築物の所在地			
建築士の氏名		建築士番号	
審査員氏名			

認定事項等	確 認 項 目	設計内容説明欄※		記載図書	増改築の実施	設計内容 確認欄
		項 目	設計内容			
3. 可 変 性			・ 躯体天井高さ (mm) ・ 居室天井高さ (mm)	☐ 矩形図 ☐ ☐	☐ 増改築を実施	
4. 維 持 管 理 更新の容易性 (専用配管) (ガス管を除く) ☐ 本基準に係る全ての増改築を実施し、	専 用 配 管	コンクリート内埋込み配管	☐ 排水管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画) ☐ 給水管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画) ☐ 給湯管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画)	☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐ 矩形図	☐ 増改築を実施	
		他住戸内の専用部内の設置	☐ 給水管、排水管及び給湯管の他住戸専用部内への設置無し ☐ 維持管理に円滑な実施のために必要な措置が講じられている※ (※:区分所有住宅以外の住宅に限る)	☐		
		地中埋設管	地中埋設管上のコンクリート打設 ☐ 排水管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画) ☐ 給水管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画) ☐ 給湯管 (☐ 無 ☐ 維持保全計画に将来的な適合を計画) ☐ 条例等の規定により凍結防止のための配管埋設が定められている地域	☐ 仕上表 ☐ 平面図 ☐		
	専用排水管	排水管の清掃措置	・ 便所 [☐ 共用縦管に隣接 ☐ 掃除口 ☐ (露出又は開口有)] ・ その他の水まわり [☐ トラップ ☐ 掃除口 ☐ (露出又は開口有)]	☐ 配置図 ☐ 平面図 ☐	☐ 増改築を実施	
	排水管の形状等(継手及びヘッダーを含む)	排水管等の内面設置状態	☐ 平滑である(仕様等) ☐ その他 () ☐ たわみ等が生じないように設置措置 () ☐ その他 ()	☐ 仕上表 ☐		
	配管点検口	主要接合部等の点検措置	・ 排水管と設備機器の接合部 [(☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他)] ・ 給水管と設備機器の接合部 [(☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他)] ・ 給湯管と設備機器の接合部 [(☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他)] ・ 給水管とバルブ及びヘッダー [(☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他)] ・ 給湯管とバルブ及びヘッダー [(☐ 露出 ☐ 開口有 ☐ その他)]	☐ 平面図 ☐	☐ 増改築を実施	

※この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。

設計内容説明書【RC共同住宅等(住戸用)】

令和4年 9 月 30 日以前に新築した場合

認定事項等	確認項目	設計内容説明欄※		記載図書	増改築の実施	設計内容確認欄			
		項目	設計内容						
6. 省エネルギー対策 ☐ 本基準に係る全ての増改築を実施し 住宅全体	適用する基準		断熱等性能等級 ☐ 非住宅・住宅計算方法 ☐ 住宅仕様基準 ☐ 誘導仕様基準 一次エネルギー消費量等級 ☐ 非住宅・住宅計算方法 住棟評価の場合は以下のいずれかを選択 ☐ 住棟評価(単位住戸の合計) ☐ 住棟評価(単位住戸の合計＋共用部) ☐ 住宅仕様基準 ☐ 誘導仕様基準	☐					
【断熱等性能等級】 (等級)	非住宅・住宅計算方法	外皮平均熱貫流率	☐ 外皮平均熱貫流率(U_A 値)の基準に適合	☐ 平面図 ☐ 立面図 ☐ 矩計図 ☐ 建具表 ☐ 計算書	☐ 増改築を実施				
		冷房期の平均日射熱取得率	☐ 冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値)の基準に適合						
	住宅仕様基準・誘導仕様基準	外皮の熱貫流率の基準または、断熱材の熱抵抗の基準	屋根 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)						
			天井 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)						
			壁 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)						
			床 外気に接する部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$) その他の部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)						
			土間床等の外周部 外気に接する部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$) その他の部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)						
		開口部の断熱性能等	☐ 開口部の断熱性能等に関する基準に適合 ☐ 緩和措置有り ☐ 窓の断熱(2%緩和) ☐ 窓の日射(4%緩和)						
	結露防止対策	結露の発生防止対策	☐ 防湿層の設置(繊維系断熱材等を使用する場合) ☐ 設置 () ☐ 省略 () ☐ 通気層の設置(外壁・屋根を断熱構造とする場合) ☐ 屋根 【 ☐ 有 () ☐ 省略 () 】 ・ 防風層の設置 () ☐ 外壁 【 ☐ 有 () ☐ 省略 () 】 ・ 防風層の設置 ()	☐ 仕上表 ☐ 矩形図 ☐	☐ 増改築を実施				
熱橋部対策	熱橋部の断熱補強対策	熱橋部の断熱補強対策	・ 構造熱橋部の断熱補強措置 断熱材の熱抵抗又は断熱材の厚さと種 () 補強範囲 (mm)	☐ 仕上表 ☐					
劣化事象	著しい劣化事象等		☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められない ☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められるが補修を行う						

【一次エネルギー消費量等級】 (等級)	非住宅・住宅 計算方法	外皮性能値	・ 外皮平均熱貫流率(UA値) ☐ 一次エネルギー消費量計算結果表による ・ 冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値) ・ 暖房期の平均日射熱取得率(η_{AH} 値)	☐ 仕上表 ☐ 計算書 ☐ 面積表 ☐ 平面図 ☐ 機器表 ☐ 系統図	☐ 増改築を実施
		居室等の面積	・ 合計の床面積 ☐ 一次エネルギー消費量計算結果表による ・ 主たる居室 ・ その他の居室		
		一次エネルギー消費量	・ 基準一次エネルギー消費量 ☐ 一次エネルギー消費量計算結果表による ・ 設計一次エネルギー消費量		
		設備機器等の仕様	☐ 一次エネルギー消費量計算結果表による		
	住宅仕様基準	暖房設備	・ 暖房方式 () ・ 暖房機器の仕様等 ()		
		冷房設備	・ 冷房方式 () ・ 冷房機器の仕様等 ()		
		換気設備	・ 換気機器の仕様等 ()		
		照明設備	☐ 非居室に白熱灯または同等以下の性能の照明を採用していない		
		給湯設備	☐ 給湯熱源機の種類等 ()		
		誘導仕様基準	暖房設備		
	冷房設備		・ 冷房方式 () ・ 冷房機器の仕様等 ()		
	換気設備		・ 熱交換換気設備の有無 ☐ 有 ☐ 無 ・ 換気機器の仕様等 ()		
	照明設備		☐ 全ての照明設備がLED又は同等以上		
	給湯設備		☐ 給湯熱源機の種類等 () ・ 所定の省エネ対策の実施 ☐ ヘッダー方式 分岐後配管径13A以下 ☐ 浴室シャワーの節湯水栓の使用 ☐ 高断熱浴槽の採用		
劣化事象	著しい劣化事象等 ☐ エネルギー利用効率化設備のいずれも作動するものであることを確認した ☐ エネルギー利用効率化設備等のうち作動しないものがあるが補修を行う				

設計内容説明書【RC共同住宅等(住戸用)】

令和4年 10 月 1日以降に新築した場合

認定事項等	確認項目	設計内容説明欄※		記載図書	増改築の実施	設計内容確認欄	
		項目	設計内容				
6.省エネルギー対策 ☐ 本基準に係る全ての増改築を実施し 住宅全体 地域の区分()	適用する基準		断熱等性能等級 ☐ 非住宅・住宅計算方法 ☐ 誘導仕様基準 一次エネルギー消費量等級 ☐ 非住宅・住宅計算方法 住棟評価の場合は以下のいずれかを選択 ☐ 住棟評価(単位住戸の合計) ☐ 住棟評価(単位住戸の合計＋共用部) ☐ 誘導仕様基準	☐			
【断熱等性能等級】 (等級)	非住宅・住宅計算方法	外皮平均熱貫流率	☐ 外皮平均熱貫流率(U_A 値)の基準に適合	☐ 平面図 ☐ 立面図 ☐ 矩計図 ☐ 建具表 ☐ 計算書	☐ 増改築を実施		
		冷房期の平均日射熱取得率	☐ 冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値)の基準に適合				
	誘導仕様基準	外皮の熱貫流率の基準または、断熱材の熱抵抗の基準	屋根 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$) 天井 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$) 壁 () 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$) 床 外気に接する部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$) その他の部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$) 土間床等の外周部 外気に接する部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$) その他の部分 部位の熱貫流率($W/m^2 \cdot K$) () 部位の熱抵抗($m^2 \cdot K/W$)				
		開口部の断熱性能等	☐ 開口部の断熱性能等に関する基準に適合 ☐ 緩和措置有り ☐ 窓の断熱(2%緩和) ☐ 窓の日射(4%緩和)				
	結露防止対策	結露の発生防止対策	☐ 防湿層の設置(繊維系断熱材等を使用する場合) ☐ 設置 () ☐ 省略 () ☐ 通気層の設置(外壁・屋根を断熱構造とする場合) ☐ 屋根 【 ☐ 有 () ☐ 省略 () 】 ・ 防風層の設置 () ☐ 外壁 【 ☐ 有 () ☐ 省略 () 】 ・ 防風層の設置 ()		☐ 仕上表 ☐ 矩形図 ☐		
		熱橋部対策	熱橋部の断熱補強対策 ・ 構造熱橋部の断熱補強措置 断熱材の熱抵抗又は断熱材の厚さと種 () 補強範囲 (mm)				
	劣化事象	著しい劣化事象等	☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められない ☐ 断熱等の性能に大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められるが補修を行う				
【一次エネルギー消費量等級】 (等級)	非住宅・住宅計算方法	外皮性能値	・ 外皮平均熱貫流率(U_A 値) ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 冷房期の平均日射熱取得率(η_{AC} 値) 結果表による ・ 暖房期の平均日射熱取得率(η_{AH} 値)	☐ 仕上表 ☐ 計算書 ☐ 面積表 ☐ 平面図 ☐ 機器表 ☐ 系統図			
		居室等の面積	・ 合計の床面積 ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 主たる居室 結果表による ・ その他の居室				
		一次エネルギー消費量	・ 基準一次エネルギー消費量 ☐ 一次エネルギー消費量計算 ・ 設計一次エネルギー消費量 結果表による				
		設備機器等の仕様	☐ 一次エネルギー消費量計算結果表による				
	住宅仕様基準	暖房設備	・ 暖房方式 () ・ 暖房機器の仕様等 ()				
		冷房設備	・ 冷房方式 () ・ 冷房機器の仕様等 ()				
		換気設備	・ 換気機器の仕様等				

		()			
	照明設備	☐ 非居室に白熱灯または同等以下の性能の照明を採用していない			
	給湯設備	☐ 給湯熱源機の種類等 ()			
誘導仕様基準	暖房設備	・ 暖房方式 () ・ 暖房機器の仕様等 ()			
	冷房設備	・ 冷房方式 () ・ 冷房機器の仕様等 ()			
	換気設備	・ 熱交換換気設備の有無 ☐ 有 ☐ 無 ・ 換気機器の仕様等 ()			
	照明設備	☐ 全ての照明設備がLED又は同等以上			
	給湯設備	☐ 給湯熱源機の種類等 () ・ 所定の省エネ対策の実施 ☐ ヘッダー方式 分岐後配管径13A以下 ☐ 浴室シャワーの節湯水栓の使用 ☐ 高断熱浴槽の採用			
劣化事象	著しい劣化事象等	☐ エネルギー利用効率化設備のいずれも作動するものであることを確認した ☐ エネルギー利用効率化設備等のうち作動しないものがあるが補修を行う			

※この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。

設計内容説明書【RC共同住宅等(住戸用)】

認定事項等	確認項目	設計内容説明欄※		記載図書	増改築の実施	設計内容確認欄
		項目	設計内容			
7.住宅の規模	住宅面積	住宅の面積	・住宅の専用面積 (m²) ・40m²以上ある階 (階) (m²) - うち階段部分面積 (m²)	☐ 求積図		
8.維持保全の方法		維持保全の期間等	・期間 () 年以上 ☐ その他の基準への適合	☐ 申請書 ☐ 維持保全計画書		
9.資金計画		費用の設定	☐ 建築に要する費用の設定 ☐ 維持保全に要する費用の設定	☐ 申請書		
10.居住環境への配慮	まちなみへの配慮	地区計画等への適合	・地区計画等、景観計画、建築協定、景観協定、条例、その他地方公共団体が自主的に定める要綱等がある区域 ☐ 区域外 ☐ 区域内 該当する地区計画等の名称 () ☐ 適合 ・住宅の建築制限がある都市計画施設等の区域として、所管行政庁が選定・公表したものの区域 ☐ 区域外	☐ 別添		
11.自然災害への配慮		区域等への該当有無	・自然災害のリスクが特に高い区域 ☐ 区域外 ・自然災害のリスクに応じて、建築禁止から建築制限まで、所管行政庁が選定・公表したものの区域 ☐ 区域外 ・一定の自然災害のリスクはあるものの、建築制限はなく一律に居住を避けるべきとまではいえない区域 ☐ 区域外 ☐ 区域内 () ☐ 所管行政庁が定める必要な措置に適合	☐ 別添		

※この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の申請において詳細に設定してください。